

テーマ「人権保育の推進に向けて」

常磐会短期大学 教授 卜田 真一郎さん

人権保育専門講座 8 は、連続講座として開催し、家庭支援推進保育士の方を中心に、専門性を高めた保育関係者を対象に研修しました。

連続講座第 4 回目の今回は、「人権保育の推進」がテーマでした。

これまで 3 回にわたる講座では、ゲストスピーカーをお招きし、具体的な実践内容をとおして、人権問題の解決を見据えた保育、保護者とかかわり協働してすすめる保育、職員のチームワークを強めながらすすめる保育などを考えました。今回は、これまでのまとめとして、今後の人権保育を推進するにあたって大切にしたいポイントを卜田さんからお話しいただきました。そして、参加者どうしでグループ討議を行い、現場での課題と実践の共有や今後の取組についての意見交流を行いました。

連続講座の最終回としてまとめをしたいと思います。

第 1 回から第 3 回の講座では、それぞれゲストスピーカーをお招きして人権問題と向き合った保育実践を紹介していただきました。その話をもとに、それぞれの現場での課題や実践を小グループで交流してきました。その際には「家庭支援推進保育士が果たすべき役割」というテーマを意識していただきました。

最終回である今回は、人権保育を推進するうえでどのようなことを大切にしていきたいか考えたいと思います。そして、今回も家庭支援推進保育士の役割について、改めてみなさんと考えたいと思います。

まず、人権保育の現状についてまとめましたのでお聞きください。

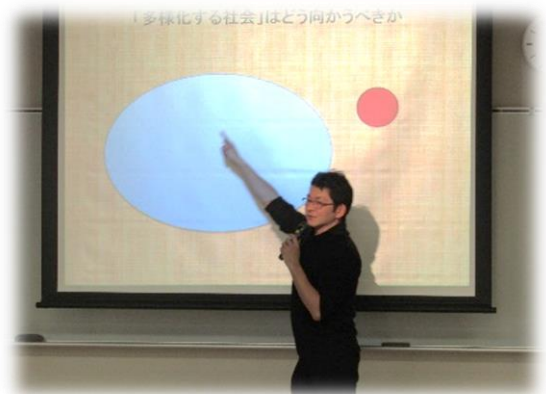


1. 「多様化する社会」はどう向かうべきか

今、「多様化する社会」の実現が喫緊の課題となっています。そのきっかけとなったのは、外国人住民の増加です。民族・文化の多様化はみなさんの保育現場でもさし迫った課題となっていることでしょう。

さて、「多様化する社会」とはどのような社会であるのか、あらためて考えたいと思います。

社会には多数派（マジョリティ）と少数派（マイノリティ）の集団があります。それぞれの「ちがい」によって、時にトラブルが生じます。何とかトラブルを解決しようとはしますが、その問題解決の方向性として、「多数派が少数派を取り込むべき」「少数派が多数派に合わせるべき」と考える人がいます。



しかし、それは問題解決とは言えません。たとえ表面的なトラブルが収まったとしても、少数派の人権は損なわれたままです。どういうことかと言うと、多数派が、少数派に「同化」を要請しているからです。「我慢して多数派に合わせなさい」という周囲からの圧力は、アイデンティティや自尊感情が構築できない状態を生じさせます(第3回「多文化共生保育について考える」参照)。

「我慢して多数派に合わせなさい」という状況は、様々な人権課題で生じています。例えば、性的マイノリティの子は、「人とちがうことはおかしいこと」という周囲の価値観のなかで、ずっと我慢をして苦しんでいます。発達障害があり集団からはみだす子ども、「特異なことはせず、みんなと同じようにしなさい」という圧力に苦しんでいます。

こうした圧力による「我慢」は、少数派の人々をただ苦しめるだけではありません。外国人の子ども为例で言えば、多数派(日本人)に合わせようとして日本語ばかり上達してしまい、母語を忘れてしまうというケースがみられています。そうしたなかで、次第に日本語を身につけられず日本に合わせられない親に対して冷たい態度をとるようになった子どももいます。また、差別に直面して「日本人と同じようになるためにがんばってきたのに」とこれまでの自分を否定してしまう子どもがいます。少数派の人権を尊重する視点を欠く多数派の価値の押しつけは、少数派の人たちの人格形成や将来にまで影響を与えるのです。

こうしたことから「少数派の存在を認め、その子に合わせて自分たちの価値観や行動を柔軟に変動できるような集団をつくる」という課題が保育現場に生じています。これは、少数派を特別扱いするという話ではありません。少数派を含めたすべての子どもが安心できる集団をつくるということです。そのような集団のなかで生活してきた子どもは、おとなになってからきっと「多様な人々が共生する社会」の担い手になることでしょう。

2.すべての人がいきいきと暮らせる社会のために

多様化する社会のなかで、今、どのような実践を行うべきでしょうか。

方向性として、次の3点にまとめることができます。

- (1) 共に生きることを実現できる関係性を育てる
- (2) 一人ひとりの子どもに豊かな力を育む
- (3) 保護者を支援する

それぞれについて解説したいと思います。



(1) 共に生きることを実現できる関係性を育てる

クラス集団は、子どもたちが自分で選択して集まった集団ではなく、巡り合わせで集まった集団であり、「社会」(コミュニティ)の縮図です。ですから、クラス集団をつくるということは、さまざまな人が過ごす「社会」をどのように形成していくかという課題であると言えます。

そこで、「みんながいきいきと暮らせる社会はのぞましい」という価値観を子どもたちと共有できるかどうかが重要となるのですが、とりわけ保育者の価値観が大いに影響します。例えば、保育者が「きちんとしなさい」と日常的に言い続けていたなら、クラスの子どもたちに「きちんとすることが常識なんだ」という価値観が広がり根付いてしまいます。そうすると、結果的に集団になじめない子が生きにくい集団となるでしょう。

(2) 一人ひとりの子どもに豊かな力を育む

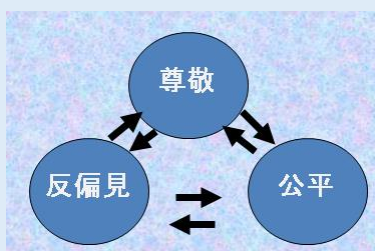
クラス集団づくりは、さまざまな生きづらさを抱えた子どもたちをクラスの中心に据えてすすめます。その取組をすすめることで、中心に据えた子どもがいきいきするだけでなく、周囲の子どもたちも共に生きるための力をどんどん高めていきます。

保育者は、「お互いを尊重し合えるような価値観」「共生を実現できるような価値観」をもった集団をどのように作りあげていくか考えなければなりません。

この講座では、保育をとおして培いたい力を「人権力」としてみなさんと共有しました。

「人権力のトライアングル」

子どもに育てるべき力として、「尊敬」「公平」「反偏見」を中心におく



人間を尊敬する力（尊敬）

「自分のことが好き」「仲間のことが好き」という気持ちを高め、自分や仲間の尊厳を守るために行動できる力を育てること。

例えば

- ・「自己への尊敬を追及する子ども」
- ・「他者への尊敬を追及する子ども」
- ・「命への尊敬を追及する子ども」
- ・「言う力・聞く力をもつ子ども」

公平性の獲得（公平）

不公平な状態に気づき、その改善のために、みんなが納得するような順番や役割分担など、公平の意味を理解しその論理を使えること。

そのために

- ・公平な解決・調整をおとなの援助によって体験
- ↓
- ・あそびのなかで公平性を追求する
- ↓
- ・クラスのなかでの公平性を追求する
- ↓
- ・公平性の概念がわかり、その論理を適切に使えるようになる

偏見をなくす力（反偏見）

偏見を「おかしい」「いやだ」と感じ、偏見をなくそうと行動すること。

例えば

- ・多様な文化のそれぞれのよさを感じることができる
- ・社会的に否定的に見られている仕事を正しく説明できる
- ・障がいやジェンダーなどのステレオタイプをなくそうとする
- ・部落差別と闘ってきた人々のことを知り、共感する
- ・「だめな人間はいない」「人間の能力は発展していくもの」と主張できる
- ・おとなのきめつけに対して「おかしい」と言える。

クラス集団づくりをすすめる際に、この「人権力のトライアングル」で示した視点を取り入れるとよいと思います。

ところで、保育者のなかには「具体的に人権問題をとりあげるとは幼児にはまだ早い」という意見があります。しかし、私は全くそのように思いません。

例えば、性的マイノリティの当事者の方から、幼児期にはすでに違和感をもっていたという話を聴くことがあります。そうした人たちは、周囲のおとなたちの固定化した性別観が「常識」として蔓延している保育環境であったため、幼児期から自分のことを隠さざるを得なかったと言われる。周囲の子どもたちにとっても、何の知識も身につけていなければ、初めて性的マイノリティのことを知ったときに戸惑ったりどう対応すればよいかわからなかったりして、結果的にだれかを傷つけてしまうかもしれません。

保育は「現在」のことだけではなく、子どもたちの「将来」についてもよく考えなければなりません。幼児期であっても具体的な人権問題をふまえた保育活動を子どもたちに提供し、子どもの固定的な見方を揺さぶる活動をおこなうべきだと思います。



【講座の資料から】

一人ひとりの子どもに豊かな力を育む保育実践の構築を

①まず保育者自身をみつめる

子どもたちに対して固定的な見方を揺さぶるためには、まず保育者自身が自分の価値観や言動をみつめ直すことから始めなければなりません。

性的マイノリティの子どもの居場所づくりをすすめている大阪の「にじいろ i-Ru (アイル)」は、研修において次のような投げかけを保育者にしています。

- 社会的に「常識」とされている固定的な観念や通念を保育活動に無批判に取り入れてないか。
- 「子どもたちに社会の当たり前を教える」の“当たり前”は、本当に「当たり前」か。
- 子どもが発する「同性を好きになるなんておかしい」「男らしい・女らしい」等の言葉を見逃してないか。
- 保育環境・教室の環境が固定的な価値観のみを反映したものになっていないか。

多様な性に関する投げかけですが、あらゆる人権問題にかかわって共通する視点であると思います。

②多様性と出会う設定をする

教育・保育の中でのさまざまなちがいに会う活動を意図的に設定します。例えば、うたやゲームの場面で、障がいのある子どもと共に遊ぶようなことです。また、教室の環境づくりも重要です。多様であることが当たり前であるように感じられる保育環境をつくりたいところです。

③保育活動をよく分析する

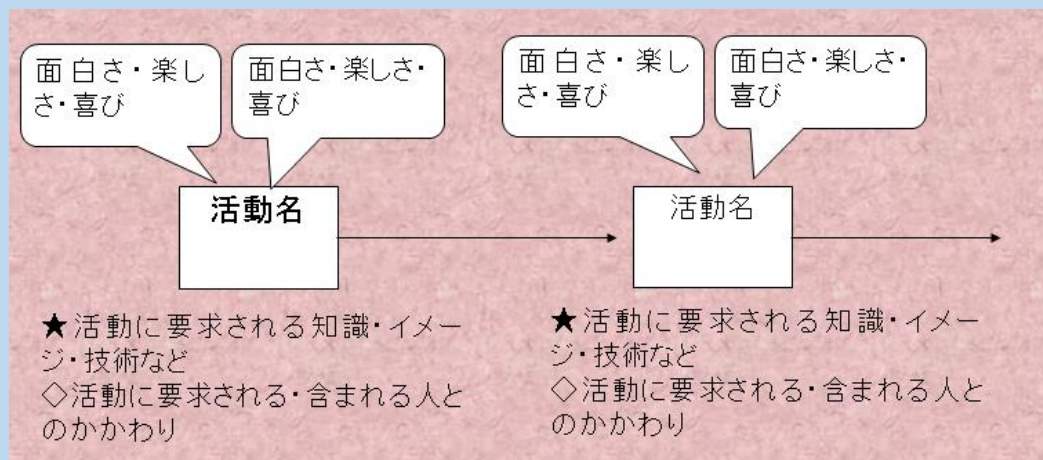
経済的な格差によって生活経験や文化経験の格差が生じています。保育者は、子どもたちにそうした経験のちがいがあることをふまえて、保育活動をよく考えなければなりません。活動の「面白さ」「楽しさ」だけを追求するのではなく、「この活動はこの子どもにとってどのような意味をもつのか」「その活動の中で子どもたちがどのような人との関わりを体験できるのか」など、よく分析する必要があります。

【分析の視点】

- その活動には、どのような人との関わりが含まれているのか。
- その活動に、どのような人との関わりが含ませうるのか。

④活動の発展を考える

活動をどのように発展させていくか、見通しをもつ必要があります。なかでも、活動の面白さがどのように発展していくのか仮説をもっておきましょう。そのためにも、「今、子どもがどのようなことに面白さを感じているか」など、子どもたちの「現在地」を捉えておくことが大切です。



(3) 保護者を支援する

子どもは小さくても、権利を行使する主体です。しかし、子どもの場合、その権利の行使をおとなに肩代わりしてもらわなければなりません。大阪教育大学で研究されていた玉置哲淳さんは、子どものことを「権利を侵害する可能性のあるおとなに、自己の権利を行使する仲介をしてもらわなければならない存在」と表現されました。すなわち、おとなが子どものことをどのようにみて、どのようにかかわるかが極めて重要なのです。

このことは、保護者支援をする際に必ずふまえなければなりません。保護者の存在は、子どもの成長に大きく影響します。しかし、保護者のなかには、子どもにしっかりとかかわることのできない生活状況にある人もいます。そうした保護者の生活についても、保育者としてかかわる必要があります。

同和保育は、保護者の生活の現実から社会の現実をつかむことに努めてきました。保護者集団づくりや、他園・小学校・関係機関との連携体制の構築に努めてきた同和保育の実践を、今改めて学ぶ必要があります（第1回「部落差別と家庭支援を考える」、第2回「同和保育実践を考える」参照）。

保護者支援の在り方について、各職場でぜひ話し合ってください。



グループ交流

【テーマ】

- ・自園（所）の人権保育推進に関わる課題
- ・家庭支援推進保育士として抱えている課題
- ・家庭支援推進保育士に求められている役割
それらに対して行っている取組・工夫など



●人権保育について

- ・難しく考えてしまうし、構えてしまう。
- ・人権保育を継承できているか……。
- ・事務作業や、文書作成等に追われ、人権保育をすすめられていない。
- ・どういうことが人権で、どういうことが同和保育なのか、具体的に分かり合えていない。
- ・自分たちが日々保育の中で大事にしていることは、差別をなくすことにどのようにつながるものなのか理解できていない。

●部落問題

- ・部落問題について保護者と話しこめていない。自分がどう返せるかがわからない。
- ・部落問題の話が家庭訪問のときにしたいが、どのようにきっかけをつくれればよいか……
- ・部落問題についての懇談会を行っているが、保護者によりアドバイスができていない。
- ・保護者向けの研修会を行っている。保護者からは、「子どもと話をするためにも、もっと会を開いて」という声も聞かれる。

●職員集団

- ・園の職員みんなで話し合えない。一人で抱えこんでいる職員もいる。
- ・職員全員で研修を行い、同じ思いで保育したいのですが……。
- ・職員間で温度差がある。研修を受けていないと分かってももらえない。
- ・管理職の認識は職員集団に大きく影響する。

●保護者支援

- ・気になる子がいるが、園での取組に留まっている。家庭背景に踏み込めていない。
- ・家庭訪問をお願いしても断られてしまう。
- ・園の行事に、来てほしい保護者に来てもらえない。
- ・保育参観の後の保護者学習会への参加が少ない。保育参観だけで帰ってしまう。
- ・保護者が本音を言い合える場を設定したい。
- ・外国にルーツのある保護者が多いなか、保護者どうしをつなげる必要がある。

●家庭支援推進保育士

- ・同僚への啓発の難しさ。全体へ伝えることの難しさ。
- ・視点をあててかわりたい子について、その担任と話し合う時間をつくる。

未来への種まき



- ・人権問題を自分事として捉える。子どもたちや保護者の姿から具体的に整理する。そのためにも自分の取組を振り返ったり、保護者に迫ったりする。
- ・保護者にも他の職員にも、自分の思いや考えを相手がどう受けとめるのかをよく考え、互いに気持ちを言い合える関係がつかれるようにしたい！
- ・自分の中の差別意識に気づき、自分の視野を広げたい。
- ・自分の「当たり前」は、みんなの「当たり前」とは限らない！ 保育士として多様な価値観をもつこと。
- ・子ども一人ひとりをしっかり受けとめる！ 子どもともたくさん遊んで、同じ視点に立った関係をつくる！
- ・子どものことを「子どもだからわからないだろう」と決して捉えてはいけない！
- ・さまざまなことに気づいて、考えて、返していける保育をしていきたい。保育だけでなく、人として一生を通して……。
- ・子どもの姿、保護者の姿をしっかり見て、関わっていききたい。職員間の連携もしっかりとっていききたい。
- ・子どもとも、保護者とも、職員間でも、心地よい雰囲気をつくる！
- ・とにかく少しでも保護者に迫る。連絡を一方向的に伝えるのはコミュニケーションとは言わない。
- ・相手のことを知る！ 自分のことを伝える！ お互いのことを知り合うことからまた始めたい。
- ・家庭を支援することの大切さを園内に発信する。



連続講座を終えて（参加者の感想から）

- ・グループワークが毎回あり、他市・他園の取組を聞かせてもらうことができ、大変勉強になりました。また、家庭支援推進保育士として課題や悩みなどを共有することができてよかったです。みえてきた課題を次につなげていきたいと思います。
- ・他市の方々との交流はとても刺激になりました。仲間を増やしていけるよう、周囲に向けて自分から声をあげていきたいです。
- ・グループ討議は少し戸惑いがありました。はじめは、「え？知らない人と話すの？」と思いました。しかし、回をすすめるごとに、「もっと話したい、もっとしゃべりたい」という思いでいっぱいになりました。この講座のような心地よい雰囲気を実現したいと思います。
- ・家庭支援推進保育士になったのは今年度が初めてでした。「自分のすべきことは何か？どのような課題と向き合うのか？」など、この講座から考えさせられました。自分の意識が参加するたびに変わっていくのを感じました。
- ・子どもたちに力をつけさせたいと思って取り組んでいる保育活動が、子どもたちの将来にどのようにつながっていくのか、しっかりと整理したいと思いました。この講座でいただいた「未来への種」を、実際に実行したいと思います。
- ・それぞれの園での工夫や取組が聞けてよかったです。この講座で学んだことを現場で広めていくことは難しいかもしれませんが、がんばってみたいと思います。
- ・連続して講座を受けたことによって、人権保育に対する認識を深めることができました。園内の職員に向けて発信し、お互いに意見を交流しようと思います。
- ・「人権」を保育活動にどのように取り入れるのかを考えさせられる講座でした。この講座で得られたヒントを自園にもち返って、クラス担任等に伝えながら、実践をすすめたいと思います。
- ・人権保育を意識している保育者がすすめる保育活動は、そうでない人と大きくちがいます。もっと人権保育を研修して、もっと周囲に人権保育の重要性を発信していきたいです。
- ・ト田さんやゲストスピーカーの解説はとてもわかりやすく、自分の理解が広がりました。また次年度この講座に参加する時には、もっと知識を蓄え、認識を深められているようにしたいです。

参加者を見てみると、4回の講座すべてに参加された方がほとんどでした。はじめは、自分自身の研修としての参加でしたが、回を重ねるごとに「講座内容は園全体に共有しなければならない」「その発信役は自分だ」と意識するようになってきたことが、グループ討議から伝わりました。

ご参加いただきありがとうございました。

